

生活行為向上マネジメント推進プロジェクト特設委員会からの情報発信

生活行為向上推進プロジェクトニュース

平成 29 年 9～11 月号 No.21

目次／平成 29 年 9～11 月号

■重要なお知らせ

1. 平成 29 年度 推進プロジェクト終了に向けて
2. 平成 30 年度以降の MTDLP 推進継承のための分掌事項案について

■協会やプロジェクトの動き

1. プロジェクト事業の実施経過

2. 研修履修状況

■プロジェクト各班からの連絡

1. 養成校教員対象 MTDLP 研修会報告
2. 研修の案内
3. その他

< 重要なお知らせ > 会

生活行為向上推進プロジェクト委員

委員長 谷川 真澄

1. 平成 29 年度 推進プロジェクト終了に向けて

平成 29 年度で 5 年のプロジェクトが終了します。プロジェクトの終了を一時期「発展的解消」という言葉で表現していましたが、ある会員から「解消」という言葉に違和感がある(すべて無くすということか・・・)のご意見をいただきました。多くの会員の協力、研究や地道な研修、会員それぞれに実践へと進んだ 10 年の積み重ねは決して無くなるわけではありません。それらがあったから今があります。表現が適切でなかったと感じ、以後、「新たな推進」「新たな推進体制」「新たな推進の 5 年」と表現しています。

今年度後期～次年度上旬にかけ、この 5 年の総括を行います。①何が達成されたか ②MTDLP 推進の今後 ③MTDLP に関するグレーディングの明確化。③については学術部との作業になり継続的検証になります。

2. 平成 30 年度以降の MTDLP 推進継承のための分掌事項案について

7 月～10 月の間、次年度以降の MTDLP 推進に向けた、準備を進めています(前回プロジェクトニュースを参照ください)。現在、**平成 30 年度以降の第 3 次 5 力年戦略(平成 30～34 年)・次期中期計画のため**

の立案の時期あり、この動きと符合してMTDLP推進プロジェクト委員会(平成25～29年)の5年から、新たなMTDLP推進の体制(平成30～34年)への移行を進めています。

11月以降、協会では予算申請～ヒアリングの段階に入りますと、全体予算枠、MTDLP以外の事業との整合によって十分な検討がなされます。協会が重点課題としてMTDLPによるOTの見える化を図ろうとしていること、近年のリハビリテーションの在り方・制度の改正の流れから、自立支援型アプローチを求めている国もMTDLPの普及と実践での成果を求めていることなど、MTDLPの推進が、今後のOTの社会的存在意味に影響を及ぼすことは明らかです。協会役員、各委員長には、協議の中でお伝えしていますが、士会長、士会役員、推進委員の皆様にも、5か年戦略、中長期的な計画の下、MTDLPの推進に今後更に注力するべくご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

次年度以降の「新たなMTDLP推進体制」簡略版分掌事項を表に一覧化しました。各士会におかれましては、特に「士会における主体的なMTDLP推進機能の推進」にご注目下さい。各士会次年度事業、予算計画のご参考としてください。

<各士会へのご依頼>

「士会におけるMTDLPの推進」ご提案内容については、すでに理事会へ報告済みです。各士会会長宛てに「ご依頼」として通知する予定です。

MTDLP推進プロジェクト委員会終了に伴い、各士会へご依頼する内容

番号・依頼事項		具体的内容	
各士会	1	MTDLP推進のために部・委員会等の組織建てにする	① 継続的MTDLP活用推進のために通常事業としての位置づけとする
	2	各士会、ブロック単位の機能を高め、研修等を通して推進を図る	① 近県他士会研修の同時開催等により、効率化、情報交換の促進を図る ② 地域包括ケアシステム、認知症、同時改正関連研修会との同時開催 ③ 各事業所単位での実践者研修の開催
	3	士会は、必要であれば、各士会研修会やブロック会議にMTDLP連携支援室・室員の出席、あるいは講師派遣を依頼する	① 全国推進会議に替わる機能として、計画し活用する
	4 (支援1)	養成校と士会活動との協力、および情報交換	① H30年度以降、養成校への働きかけを教育部から実施する一方、士会は実習におけるMTDLPの活用、を図るために養成校と連携する ② 養成校が推進協力校に認証されるための必要な連携を図る ③ 状況の把握と実態や好事例の公表に協力する
	5	他職種向けMTDLP研修の開催	① 他職種向けMTDLP研修教材を活用し、他職種へMTDLPを知ってもらうことで、OTの見える化とOTの活用を地域で促進させる。
	6	同時改定に対応するために「作業療法見える化宣言(案)」として目標MTDLP研修履修率を宣言する	① H30年度中に、各士会が「作業療法見える化宣言」の下、MTDLP履修目標をそれぞれで掲げていただく。

<部局・委員会への継承作業>

前回のプロジェクトニュースでもお伝えした通り、当委員会では、6月の理事会承認を受けた「次年度以降の新たな推進体制の概観案」に基づいて、その詳細を「分掌事項案(大筋の方針の中での詳細な内容案)」として、7月～9月の間で立案しました。協会部局・委員会、他部・委員会毎に、部長・委員長等と案について協議し、コンセンサスを得て、9月の理事会にて分掌事項案の報告をしました。部・委員会によっては、内容についての合意のために2度3度の協議を重ねました。10月中旬にすべての部局・委員会への推進課題の継承を済ませました。

11月～12月は、各部局における次年度事業の予算計上にMTDLP推進継承の事業が挙げられる予定ですが、全体予算の中で、十分な予算が組まれるかどうかは、最終的に理事会決議となります。

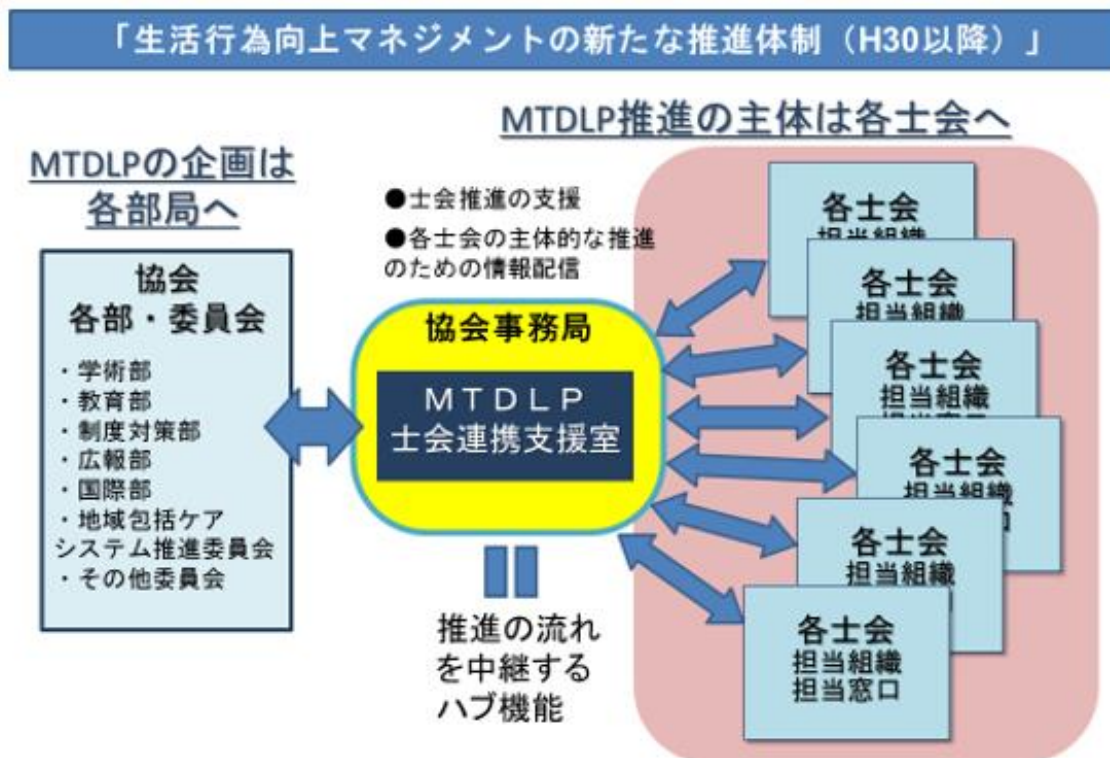
MTDLP推進プロジェクト委員会終了に伴う移行機能 合意内容

委員会・各部	番号・タスク名		タスク達成のための具体的内容
			内容・達成時期／達成指標
学術部	1	事例審査の継続・実施	①H30年度上半期までに、事例報告から審査終了まで4か月以内が通常ベースになる
	2 (制度1)	事例登録管理	①制度対策部から必要なデータについて、あらかじめ依頼を受け、事例データの管理と活用を連携支援室等との連携にて検討する。
		事例登録管理、活用支援の実施	②他部局と協力して会員の主体的な研究を把握し、それらを活用しながら効率的効果的に領域ごと(多領域)の活用支援方法を検討する
	3	事例報告書作成の手引きの見直し実施	①H31年度末までに、マニュアル、事例報告書作成の手引きの改訂(第3版)を行う
	4 (教1)	MTDLP研修のカリキュラム・シラバス内容の水準や、全体の見直し	①内容の改訂の必要があれば適時実施
5	学術的取り組みの推進	①学術的な位置づけの明確化 ②国際論文の投稿依頼 ③学術誌への投稿依頼	
教育部	1 (学4)	MTDLP研修のカリキュラム・シラバス内容の水準や、全体の見直し	①内容の改訂の必要があれば適時実施、または5年に1回(H28～32年度)のシラバスの改訂時に実施
	2	士会でのMTDLP研修の運営と協会への履修報告	①協会会員システム構築まで、士会でのMTDLP研修の運営と協会への履修報告を実施
	3	MTDLP研修の履修促進	①基礎研修60%、実践者研修30% 指導者5%(据置き目標とする)
	4	MTDLP養成校対策班の機能移行セッションの確定	①H30以降、担当セッションの設置
	5	MTDLP推進協力校の認証を進める	①H30年度末までに、MTDLP推進協力校を50校を認証する ②H32年度末までに、全校の認証を済ませる
	6	MTDLP教員研修会の開催	①毎年、MTDLP教員研修会を開催
	7	生活行為向リハ加算関連の研修の実施	①平成30年～32年度、生活行為向リハ加算関連の研修の開催
	8	指導者研修の開催	①毎年実施
	9	多領域におけるMTDLPの活用に関する研修会	①全国研修のプログラムで検討する
	10	全書にMTDLPが記載される	①全書にMTDLP事例を記載する
広報部	1 (連携支援室4)	協会ホームページによるMTDLPの普及推進	①一般向け ・作業療法がMTDLPを強力に推進していること、トップページに明示する ・MTDLPは見える化を目指すものであり、生活の自立を支援する専門職であることを活用する ②会員向け パナーを大きくし、会員が入りやすいようにする ※予算にもよるが、H30年度初旬には反映させる
	2 (連携支援室4)	ポスター等、広報媒体によるMTDLPの普及推進	①既存の作成されたポスター等、今後作成印刷されるポスター等の広報媒体に例えば「作業療法士は生活行為向上マネジメント(MTDLP)で地域包括ケアシステム構築に貢献します」を明示する
	3 (連携支援室4)	協会誌を活用した会員意識の向上と実践の促進	①これまで続けてきたプロジェクトニュースに代わるものとして、3か月に1回程度、1ページを「MTDLP推進報告」(案)として掲載する ②例えば、TOPページに「基礎研修修了者20,000人突破!」等、会員に対してインパクトを与える事項について、柔軟に誌面を割いて記事とする ※H30.4～導入
制度対策部	1 (学2)	要望に必要なMTDLPデータの収集	①要望事項の根拠となるデータ収集のために、計画的な事業内容を具体的に提案・依頼、一緒に検討する(主に学術部、地域包括ケアシステム推進委員会、連携支援室に対して) ②現状に対して調査する ③すでに得ているデータの中から情報を収集する
	2	生活行為申し送り表の活用	①すでに要望事項に入っているが、MTDLPの普及に重要なツールなので、都度内容を検討して継続的に要望する。 ②会員に向けた活用促進の発信(地域包括委員会、連携支援室と協力して)
	3	生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定増加	①実績についての把握 ②制度上の課題整理(人員配置基準等)と報酬上の改善要望 ③会員に向けて実践促進の発信(地域包括委員会、連携支援室と協力して)
	4 (地)	総合事業関連	①「生活行為向上支援の手引き」作成 : 地域包括ケアシステム推進委員会に提案している移行継承課題、分掌案6項目について、協力作業分担する。(地域包括ケアシステム推進委員会への分掌案を参照)
国際部	1	学術的交流として、MTDLPの紹介等を世界(アジア)実施する	①学会における学術的交流の中で、MTDLPを紹介する ②英文でのMTDLP論文発表および学会発表をサポートする

各 部 会	番号・タスク名		タスク達成のための具体的内容
	内容・達成時期／達成指標		
地域 包 括 ケ ア ス テ ム 推 進 委 員 会	1 (制度対策)	地域移行支援(在院期間の短縮、退院後のADL・IADLが維持・促進)	①退院時、担当者会議等で本人・CM等に生活行為の継続支援の申し送りを申し送り表を使って行うことの重要性を地域包括ケアシステム推進委員会研修内で伝達
	2 (制度対策)	地域生活継続支援・自立支援(要介護度の改善、要介護認定者の社会参加維持促進)	①サービスの実践事例、および老健事業の成果物から書式と実施方法の提示 ②①を含む「生活行為向上支援の手引き」の作成(学術部発行のマニュアルとの整合を図る)
	3 (制度対策)	介護予防・自立支援(生活行為に支障がある対象者の減少)	①地域介護予防活動支援事業における「生活行為チェック表」や「やりたい作業の確認検討シート」等の活用 ②①を含む「生活行為向上支援の手引き」の作成(学術部発行のマニュアルとの整合を図る)
	4 (制度対策)	健康増進・自立支援(実施市町村数の増加、事業対象者の減少)	①生活行為向上に向けた集団活動支援の取り組み事例の収集 ②介護予防手帳の活用事例収集 ③①②を含む「生活行為向上支援の手引き」の作成(学術部発行のマニュアルとの整合を図る)
	5 (制度対策)	自立支援型ケアマネジメント	①MTDLPの考えや思考プロセスを踏まえたケアマネジャー作成ケアプランへの助言について、地域包括ケアシステム推進委員会研修内で伝達 ②①を含む「生活行為向上支援の手引き」の作成(学術部発行のマニュアルとの整合を図る)
	6 (制度対策)	市町村対応	①広報、交渉、契約等に関する研修の開催 ②①実践事例の収集と提供 ③①②を含む「生活行為向上支援の手引き」の作成(学術部発行のマニュアルとの整合を図る)
社 運 認 知 症 福 各 委 員 会	1 (連携支援室14)	MTDLPの実践を通して、領域内のOTの専門性と介入方法を見る化する	①認知症の生活課題に対応したMTDLP実践事例 5事例以上の作成 ②福祉用具の選定や適応によって生活課題の解決に至ったMTDLP実践事例 5事例以上の作成 ③運転行為の課題回解決に至ったMTDLP実践事例 5事例以上の作成

<MTDLP47 士会連携支援室の位置づけと事業内容>

全国推進会議、47都道府県委員会で得られたご意見を参考に、委員会内でその役割と事業内容を決めました。これも9月の理事会にて報告済みです。「MTDLP47 士会連携支援室」は組織的には事務局内に置かれます。



MTDLP連携推進室(H30年度事務局内新設)

	番号・タスク名		タスク達成のための具体的内容
			内容・達成時期/達成指標
MTDLP 連携 支援 室	1	士会でのMTDLP研修の履修状況等の収集と周知	①下記タスク5の媒体にて周知する
	2	MTDLPシートアプリ、MTDLP活用のための環境支援情報の配信	①H30年度以降、MTDLPシートアプリを会員が自由に使える ②H29年度のモデル事業からアプリ使用事例を集積、分析、結果をH30年度以降に情報提供、追加集積 ③現場でのMTDLPを実施しやすい環境に関する情報をタスク5の媒体にて定期的に発信する
	3	各部・委員会のタスクの進捗状況の周知	①下記タスク5の媒体にて周知する
	4 (広報1~3)	会員への直接的発信	①JAOT誌内での毎月掲載1ページ ②JAOT誌内での特集2回 ③協会HP 一般向けMTDLPのページ作成 ④協会HP 事例や関わり方の紹介にMTDLP ⑤士会事務局 ⑥士会窓口担当者
	5	同時改正対応「作業療法見える化宣言」士会の募集	①H30年度中に、各士会が「作業療法見える化宣言」の下、MTDLP履修目標をそれぞれ掲げていただく
	6	士会からの依頼で、各士会研修会やブロック会議に室員として出席、あるいは講師派遣	①H30年度、予算化し、士会、ブロックへ出向く ②全国推進会議に替わる機能として、活用方法を士会に周知する
	7 (士会4)	養成校の士会活動への協力促しおよび情報交換	①H30年度以降、養成校への働きかけを教育部から実施する一方、士会へは連携支援室が実施する ②状況の把握と実態や好事例の公表
	8	他職種向けMTDLP研修の準備	①H29~H30年度上半期までに、他職種向けMTDLP研修を具体化する
	9	各シートのコピーライトの緩和実施	①H29~30年度上半期までに、各シートの改訂実施
	10	生活行為向上リハ研修会への講師派遣	①関連団体からの依頼を受けて実施 ②「生活行為向上リハビリテーション研修の受講修了者数」、「算定実数」を把握する
	11	一般向け書籍の改訂	①「事例で学ぶ～」の内容が古くなったので改訂をする。室がコーディネートする
	12 (各委員会1)	MTDLPの実践を通して、領域内のOTの専門性と介入方法が見える化する	①認知症の生活課題に対応したMTDLP実践事例 5事例以上の作成 ②福祉用具の選定や適応によって生活課題の解決に至ったMTDLP実践事例 5事例以上の作成 ③運転行為の課題回解決に至ったMTDLP実践事例 5事例以上の作成
	13	第8回生活行為向上マネジメント全国推進会議開催	①H30年5月12日(土) 10:00~16:00 開催予定

< 協会やプロジェクトの動き >

1. プロジェクト事業の実施経過

9月16日(土) MTDLP委員会 コア会議

10月14(土)~15日(日) 合同審査会

2. 研修履修状況 研修修了者数(9月末現在) 会員数 57,350名

	人数	追加人数	履修率・認定率
MTDLP 概論・演習受講者	20,530名	754	35.7%
MTDLP 研修修了者	3,986名	10	6.9%
MTDLP 指導者	110名	2	0.2%

3. 第9回生活行為向上マネジメント全国推進会議の開催

次年度の開催日が決定しました。最後の全国推進会議となります。

期 日 平成30年5月12日(土) の1日開催です。

※推進委員の皆様へ：1名分の旅費を協会で支給する予定です。各士会によっては複数参加(プラス2名まで)の希望があるかもしれません。次年度予算計画をご検討ください。

※本部委員の皆様へ：参加対象者については後日配信いたしますので、今しばらく事務局からのご連絡をお待ちください。

< プロジェクト各班からの連絡 >

1. 養成校教員対象 MTDLP 研修会報告

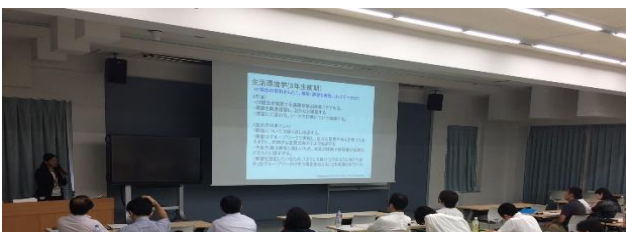
養成校対策班 東 登志夫

MTDLP 推進プロジェクト養成校対策班では、本年度の養成校教員対象 MTDLP 研修会として「指定規則改定に向けた MTDLP 教員および臨床実習指導者研修」を平成29年8月20日(日)に神奈川県横浜リハビリテーション専門学校で開催いたしました。今年度は養成校教員と臨床実習指導者を合わせて27名の方に参加登録を頂き、少人数ながら活発な意見交換ができ、大盛況の研修会となりました。

今年度のプログラム内容は、特別講演として「どうすれば MTDLP 実習がすすむか」というタイトルで、MTDLP による臨床実習を推進されている横浜リハビリテーション学院の水島眞由美先生と机里恵先生にご講演いただきました。また、領域別の MTDLP を用いた臨床実習の実践例として、①総合病院(急性期)からは済生会横浜市東部病院の木下剛先生に、②回復期リハ病棟からは野田病院リハビリテーションセンターの高山大輔先生、③精神科からは直方中村病院の中禮佑基先生からお話していただきました。いずれの話も、MTDLP を通して学生に作業療法の醍醐味を伝えようとする熱心な想いが伝わると同時に、具体的な実践方法における工夫が大変参考になる内容でした。

また、研修会の最後は少人数でのグループワークを行い、MTDLP を臨床実習で取り入れるねらいや、実習の目標、指導内容や指導上で配慮が必要なことなどについてのディスカッションを行いました。

今回の研修は運営側で参加した私自身、養成校、臨床実習側ともに、MTDLP の臨床実習での活用がここまで進んでいることに驚かされました。研修会後のアンケートにおいても、全般的に好意的な意見が多く、今後も研修会を開催してほしいとの意見が複数の参加者が得られました。今後は、推進プロジェクト委員会の終了に伴い養成校対策班の機能は教育部に移行しますが、今後も継続して MTDLP の臨床実習への活用の推進について検討していくことになります。



2. 研修のご案内

MTDLP 関連研修会が平成 30 年 1 月に 2 つ開催されます。下記のような内容になっています。ふるってご応募ください。

生活行為向上リハ対策班 班長 紅野 勉

●通所リハビリに勤務する会員向けで、生活行為向上リハビリテーション実施加算についての研修です。通所リハでの生活行為向上の実践は平成 27 年度以降、加算として制度化されています。多くの OT が算定に関わる必要があり、そのための研修です。

研修名 : リハビリテーションマネジメントと多職種連携～生活行為向上リハビリテーションへの対応～

応募資格 : 日本作業療法士協会正会員 ※WEB申込み可

日時 : 2018 年 1 月 13 日(土) 13:00～17:00 ～ 2018 年 1 月 14 日(日) 9:30～15:30

場所 : 兵庫、兵庫県立福祉のまちづくり研究所 〒651-2134 兵庫県神戸市西区曙町1070

定員 : 60 名

会費 : ¥8,000

プログラム :

1 日目 受付時間 12:30～	2 日目
13:10～14:10「リハビリテーションマネジメント概論」	9:30～10:30「生活行為向上リハ算定の工夫と対応」
14:20～15:50「リハビリテーションマネジメントと生活行為向上リハビリテーションについて」	10:40～12:10「具体的な取り組みの紹介」
16:00～17:00「多職種連携について」	13:00～14:00「演習(個人ワーク)」
	14:00～15:00「演習(グループワーク)」
	15:00～15:30「発表とまとめ」

MTDLP 指導者研修実行班 班長 竹内 さをり

●生活行為向上マネジメント指導者研修は、MTDLP 事例合格者、各士会暫定ファシリテーターが参加でき、最新の MTDLP 実践の視点とファシリテート、指導者としての必要な知識を学ぶことができます。人数に限りがありますが、再度受講も可能です。

* 推進委員の皆様も暫定ファシリテーターとしての要件を満たし登録していただければご参加いただけます。

研修名 : 生活行為向上マネジメント指導者研修

応募資格 : 日本作業療法士協会生活行為向上マネジメント指導者(優先) ※WEB申込み可

都道府県士会暫定ファシリテーター登録者 ※協会事務局への郵送での申込に限る

日時 : 2018 年 1 月 20 日(土) 12:50～18:00 ～ 2018 年 1 月 21 日(日) 9:30～15:30

場所 : 大阪、新大阪丸ビル新館 大阪市東淀川区東中島 1-18-27

定員 : 80 名

会費 : ¥8,000

プログラム :

1 日目 12:20 受付	2 日目
12:50 開会	9:30～12:00 事例検討のファシリテート
13:00～13:30 指導者の役割について	13:00～14:00 事例登録について
13:40～15:10 マネジメント論	14:00～15:00 事例審査について
15:20～16:20 インテークについて	15:00～15:30 質疑応答
16:30～18:00 基礎研修の進め方	15:30 終了予定

3. その他

連携システム班 濱田 正貴

MTDLP 関係メディア,雑誌情報

◎マニュアルが改訂されました. 今後の研修は, 改訂版で研修を行うようにお願いします.

57:生活行為向上マネジメント第2版 1000円

事務連絡

- ・『作業療法マニュアル57』を購入する際は, 協会ホームページから注文書をダウンロードしてご注文ください. 発送までには1週間～10日かかりますので, ご注意ください.

編集/生活行為向上マネジメント連携システム班 (担当: 濱田)